

原則1 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する。

ゾーン内の高齢者世帯等のニーズアンケート調査の実施

(1) 調査対象世帯 600世帯(800人)程度へ訪問による聞き取り調査を実施。

①高齢者の一人暮らし、②高齢者のみ世帯、③高齢者と障がい者のみ世帯、④障がい者のみ世帯

(2) (1)の調査対象世帯のほかに民生委員、地域包括支援センターの情報により、調査が必要と思われる世帯を抽出し、追加調査を行う。

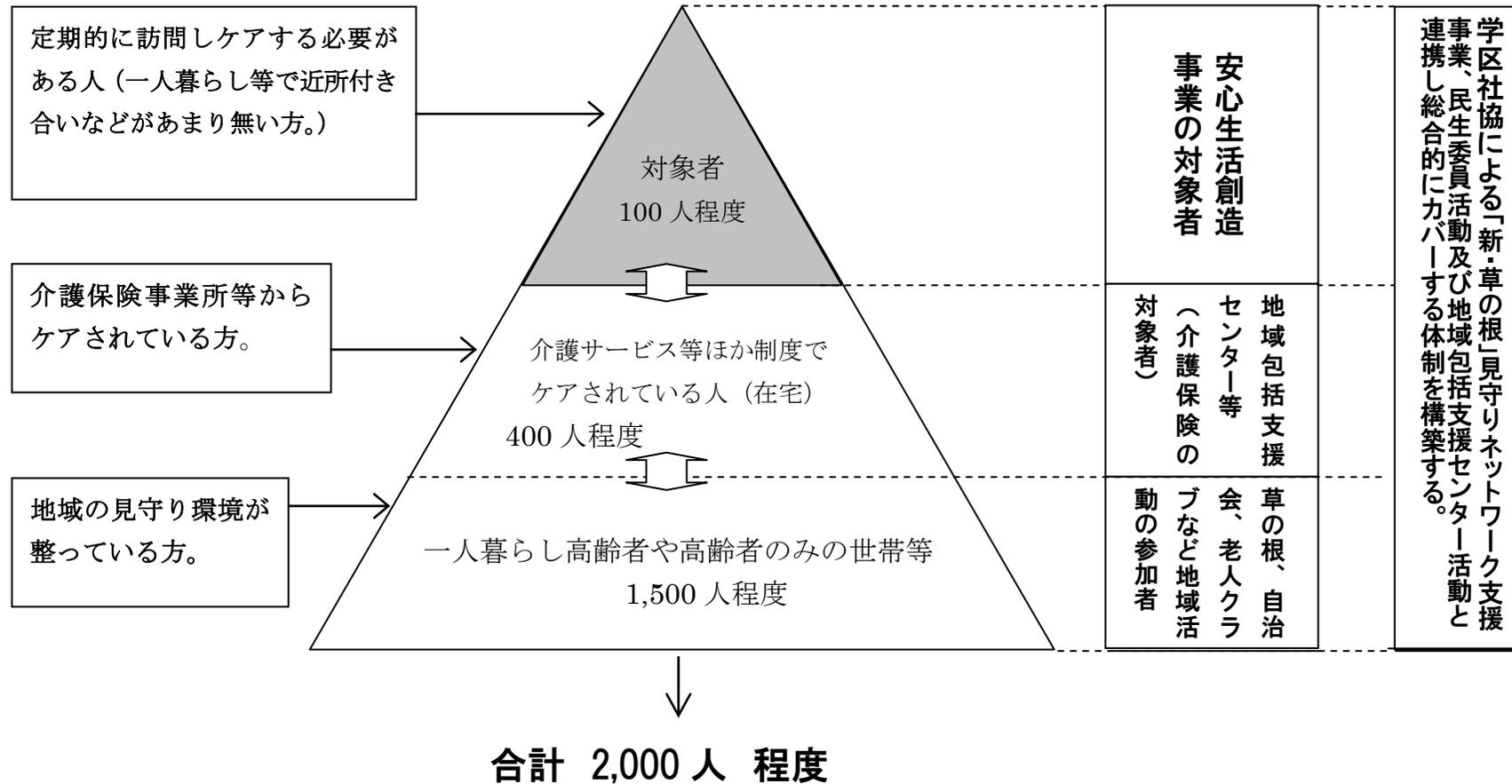


ニーズアンケート調査の結果等から基盤支援を必要な人々を把握

ニーズアンケート調査の結果を受け、民生委員、地域包括支援センター、社協の意見等をふまえて、基盤支援が必要な見守り対象者を選定する。選定された対象者について、見守りプランを策定し、定期訪問を開始する。

原則 2 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる。

酒田市のゾーン設定区域における体制（浜田学区及び若浜学区）



原則3 それを支える地域の自主財源確保に取り組む。

○共同募金の活用、ワンコイン募金、福祉関係の基金の活用など。

平成21年度及び22年度については、まずは、対象者を確定し、定期訪問を行い、地域の実態とニーズを把握しながらも今後の事業のあり方を固めるものとする。

事業展開を図りながら、その効果等について検証し、市民や関係者等の理解を得ながら自主財源の確保について平成22年度から具体的に検討する。

○その他

介護保険事業の中で実施できる地域支援事業（3%）として基盤支援事業を位置づけし活用することができないか検討すべきと考えている。